

米国各州における音楽スタンダードの構成の特徴

—全米芸術教育標準に準じる6州を中心に—

永 井 愛

(本講座大学院博士課程前期在学)

Study on the Constructive Concept of the Music Standards in America: Focusing on Arizona, Arkansas, Georgia, Indiana, Missouri, and Tennessee

Megumi NAGAI

Abstract

The purpose of this paper was to find the point of the music standards in Arizona, Arkansas, Georgia, Indiana, Missouri, and Tennessee. Hiraiwa (2010) showed that these standards conform to *National Standards for Arts Education* worked out in 1994. It acknowledges arts as important subject to education as English, mathematics, history and others. In this study, analyzed these standards in 6 states, and explained its contexture and distinction. As results, show the following things. Arizona has 3 strands (Create, Relate, and Evaluate) in *Arizona Music Standards*. In this, “Understanding music in relation to self and universal themes” is set as unique content standard. Arkansas has 4 strands (Skill and Techniques, Creative Expression, Critical Analysis and Connections) in *Fine Arts Curriculum Framework*., “Techniques” in Skill and Techniques expects students to gain skills for performance is unique. Georgia has 4 strands (Skills and Techniques/Performance, Creative Expression and Communication, Critical Analysis/Investigate and Cultural and Historical Context) in *Georgia Music Performance Standards*. In this, “Moving, alone and with others, to a varied repertoire of music” is unique content standard and expects to respond to music with moving (locomotor movements, non-locomotor movements, dance and so on) Indiana has 3 strands (Performing Music, Creating Music and Responding to Music) in *Indiana Academic Standards for Music*. In this, these standards focus on various cultures, the other arts and disciplines outside the arts. Missouri has 5 strands (Product/Performance, Elements and Principles of Music, Artistic Perceptions, Interdisciplinary Connections and Historic and Cultural Contexts) in *MUSIC GRADE-LEVEL EXPECTATIONS*. These music standards in this have concepts in these strands. (ex. Independent Singing, Expressive Singing, Repertoire, Part Singing and Group Singing) Tennessee has no strands in *Music Curriculum Standards* and only 9 contents standards.

I はじめに

1980年代以降、米国において子どもの学力低下が露呈し始めたことをきっかけとして、教育水準の向上のための教育改革が始まり、『2000年のアメリカー芸術パートナーシップ』宣言、『2000年の目標ーアメリカ教育法』の立法化、そして『全米芸術教育標準』（以下、『標準』）の作成が行われた。『標準』では、芸術は、英語、数学、歴史、公民、地理、科学、外国語と同じように重要なコア科目であることが認められている。そして、芸術教育は、直感や推理力、イマジネーション、独自の表現やコミュニケーションの巧みな方法を発達させ、徐々に多種のリテラシーを培うため、生徒に利益をもたらすものであり、他教科では得ることのできない体験や能力を獲得することが可能であると述べられている。その目標は、人間と

経験を直接結び付け、言葉のあるものと言葉のないもの、論理的なもの感情、との間に橋を架けることとされる。米国では、教育の権限は各州にあるため、『標準』は法的拘束力をもたず、一定の基準は示すが、各州すべてに画一的に実施することを求めるものではない。各州はスタンダード作成の際に、『標準』を1つの目安にはするものの、必ずしも準じる必要はない。よって、各州の方針に従って、作成されるスタンダードは様々であり、このように、州ごとにスタンダードが異なる点は米国の教育の大きな特徴といえる。

『標準』における音楽領域では、各レベルに共通の10前後の内容スタンダード(Content Standard)があり、それぞれに5前後の達成規準(Achievement Standard)が設けられている。内容スタンダードは、得るべき知識および活動を示しており、達成規準は、第4, 8, 12学年修了時に各項目で達成しておくことが望まれる理解力と達成度を示している。

平岩(2010)は、米国のGrade KとPre-Kindergartenを独立させて示している州のスタンダードをとり上げ、分析・検討し、次のことを明らかにしている。第1に、米国のスタンダードにおける指導内容の記述が詳細・具体的であるため、各学年で何をどの程度指導すればよいか明確であること。第2に、系統性・連続性のあるカリキュラム構成の州が多いこと。第3に、音楽の諸要素に関する指導をGrade Kから行っていること。第4に、音楽と、歴史・文化・生活・他芸術・他教科との関連が日本よりも強調されていたこと。第5に、音楽を聴く際に、自分の経験や知識と結び付け、何がそのような雰囲気や感情を喚起するのか、分析・探究するような指導が行われていること、である。本研究では、『標準』を1つの中心的柱とし、それに準じて作成された米国各州のうち、Grades K～8においてGeneral Musicの内容をとり上げる6つの州のスタンダードを分析・検討し、その特徴を明らかにすることを目的とする。その際に、平岩が米国各州のスタンダードを分類し、『標準』に準じているとする州の内、アリゾナ州、アーカンソー州、ジョージア州、インディアナ州、ミズーリ州、テネシー州を対象とする。

II 各州の学習領域(ストランド)の構成方法とその特徴

1. アリゾナ州

アリゾナ州の音楽学習では、生徒は聴取、作曲、即興技能の使用を通じて、音楽的な意味の創造や表現を行い、また、合唱や器楽演奏においても、批評的思考や自己的な判定をする技能を獲得することが求められている。さらに、音楽における幅広い経験は、生徒が知識に基づく音楽的判断をするために必要であり、これを満たすために、生徒は音楽的な語彙やコンセプトを学ばなければならない。音楽の文明や歴史への貢献について理解することで、生徒は多文化環境で生活し、働くためのより良い準備ができる。全ての生徒の大人になった後の生活は、音楽の学習を通して獲得されたその技能、知識や性質によって豊かなものとなるとされる。アリゾナ州の『音楽スタンダード』は、General Music K-8とPerforming Ensemblesの2つの部門で構成されている。Grades K～8におけるGeneral Musicは、段階的水準を明示しており、技能やテクニックの困難を考慮して段階的に行うようになっている。アリゾナ州の音楽スタンダードは、〈創造〉〈関連性〉〈評価〉の3つのストランドで構成されている(表1)。

表1 アリゾナ州の音楽スタンダードの組織

ストランド	スタンダード
1. 創造	①異なるジャンルや多様な文化の音楽を1人で、また他者と歌う。 ②異なるジャンルや多様な文化の音楽を1人で、また他者と楽器で演奏する。 ③リズム、メロディー、変奏や伴奏を即興で作る。 ④作曲、編曲する。 ⑤読譜、記譜する。
2. 関連性	①音楽や、芸術と芸術外の規律との間の関連性を理解する。 ②歴史と文化の関連性における音楽を理解する。 ③自己や普遍的なテーマと関連づけて音楽を理解する。
3. 評価	①音楽を聴き、分析、描写する。 ②音楽や演奏を評価する。

(Arizona Academic Standards より筆者作成)

〈創造〉は、「歌唱」「演奏」「即興」「作曲／編曲」「読譜／記譜」の内容スタンダード、〈関連性〉は、「他芸術・他分野との関連性」「歴史・文化の関連性」の内容スタンダード、〈評価〉は、「聴取／分析」「評価」の内容スタンダードで構成されており、それぞれが系統性をもっている。〈関連性〉の③を除いてほとんどが『標準』に沿って構成されている。また、その内容もほぼ同一のものである。『標準』では、9つの内容スタンダードにそれぞれ達成規準が設けられているが、アリゾナ州の音楽スタンダードは、創造、関連性、評価という3つのストランドを設けており、また、〈関連性〉③「自己や普遍的なテーマと関連づけて音楽を理解する」というスタンダードが追加されているという点で『標準』とは異なる。

2. アーカンソー州

アーカンソー州の音楽スタンダードは、〈スキルとテクニック〉〈創造的表現〉〈批評的分析〉〈関連性〉の4つのストランドで構成される(表2)。〈スキルとテクニック〉には、「歌唱」「演奏」「テクニック」「読譜」「記譜」がカテゴリ化されている。ここでは、各内容スタンダードで扱う音楽の要素がほぼ共通していることから、音楽の要素を中心において「歌唱」「演奏」「テクニック」「読譜」「記譜」という多角的な切り口でそれらの音楽の諸要素を扱い、生徒に達成させていくようなスタンダードの構造となっているといえる。「読譜」では、記号や五線譜に関する内容を3段階に分けて学習させるようになっている。同様に、「聴取／分析」も、音や形式の理解、聴衆や演奏者として適切な態度を示すことが内容となり、3段階に分けて提示されている。

〈創造的表現〉には、「即興」「作曲／編曲」「運動」がカテゴリ化されている。ここでは、詳細な項目は明示せずに、内容のみを述べており、例を挙げることによってそれらの内容を具体化し、達成させようとしている。〈批評的分析〉には、「聴取／分析」「評価」がカテゴリ化されている。〈関連性〉には、「歴史／文化」「探究」がカテゴリ化されている。各学年においてスタンダードの内容は共通しており、学年によって異なる例を示すことによって発達段階に合わせた学習を達成させるスタンダードとなっている。「探究」は、Grade 5～Grade 8のみに記述された内容スタンダードとなっている。内容は全ての学年で、「音楽における職業的機会を探索する」となっており、例として商業・演奏・音楽療法・科学技術が挙げられている。アーカンソー州では、Grade 5から音楽と職業を関連させ、徐々に将来の進路について学習させていくことが求められていると考える。

表2 アーカンソー州の音楽スタンダードの組織

ストランド	内容スタンダード
1. スキルとテクニック	生徒は音楽を作り出すために不可欠なスキルやテクニックを示し、適用する。
	歌唱
	演奏
	テクニック
	読譜 記譜
2. 創造的表現	生徒は音楽を通して、創造的表現を示す。
	即興
	作曲／編曲(編曲はGrade 5-8のみ) 運動
3. 批評的分析	生徒は様々な音楽を聴取し、分析、説明、評価する。
	聴取／分析 評価
4. 関連性	生徒は音楽と他分野に関連する知識を示し、適用する。
	歴史／文化 探究(Grade 5-8のみ)

(Arkansas Fine Arts Curriculum Framework より筆者作成)

3. ジョージア州

ジョージア州の音楽スタンダードは、バンド、合唱（合唱音楽）、General Music、オーケストラ、音楽テクノロジー、音楽理論から構成されている。General Musicのスタンダードは、大きく、〈スキルとテクニック／パフォーマンス〉〈創造的表現とコミュニケーション〉〈批判的分析／調査〉〈文化的・歴史的背景〉の4つに分けられ、さらに〈スキルとテクニック／パフォーマンス〉では、歌唱、演奏、読譜／記譜の3つの内容スタンダードがカテゴライズされている。〈創造的表現とコミュニケーション〉は即興、作曲／編曲の2つの内容スタンダードが、〈批判的分析／調査〉では、聴取／分析、評価の2つの内容スタンダードが、〈文化的・歴史的背景〉は、他芸術・他分野との関連性、歴史・文化の関連性、動作の3つの内容スタンダードがカテゴライズされている（表3）。

内容スタンダード1～9は、『標準』にほぼ一致しているが、⑩「1人、また他者との、様々なレパートリーの音楽に対する動作」は、ジョージア州が独自に設けたものであり、『標準』では、動作を独立してとり上げる内容スタンダードはない。Grade K～Grade 5のみにスタンダードが挙げられ、locomotor movement〔歩行、走行、跳躍、滑走などのような、ある場所から他へ動く時の動作〕、または non-locomotor movement〔ねじる、曲げる、伸ばす、揺れる、などのような、移動のない、その場での動作〕を伴う音楽に関する内容が挙げられている。また、様々なダンスを踊ることが求められている。

表3 ジョージア州の音楽スタンダードの組織

ストランド	内容スタンダード
A. スキルとテクニック／パフォーマンス	① 1人、また他者と様々なレパートリーの音楽の歌唱。
	② 1人、また他者と様々なレパートリーの音楽の楽器での演奏。
	③ 音楽の読譜と記譜。
B. 創造的表現とコミュニケーション	④ メロディー、変奏、伴奏の即興。
	⑤ 特定のガイドラインに沿った音楽の作曲と編曲。
C. 批判的分析／調査	⑥ 音楽の聴取、分析、説明。
	⑦ 音楽や音楽的パフォーマンスの評価。
D. 文化的・歴史的背景	⑧ 音楽と他の芸術と芸術以外の分野との関係性の理解。
	⑨ 歴史と文化の関係における音楽の理解。
	⑩ 1人、また他者との、様々なレパートリーの音楽に対する動作。

(Georgia Music Performance Standards より筆者作成)

4. インディアナ州

インディアナ州では、音楽を〈音楽の演奏〉〈音楽の創造〉〈音楽への反応〉の3つの学習領域（ストランド）に整理している。〈音楽の演奏〉には、「歌唱」「演奏」がカテゴライズされている、〈音楽の創造〉には「即興」「作曲／編曲」が、〈音楽への反応〉には、「読譜／記譜」「聴取／分析」「評価」「他芸術・他分野との関連性」「歴史・文化の関連性」がカテゴライズされている（表4）。

表4 インディアナ州の音楽スタンダードの組織

ストランド	スタンダード
音楽の演奏	① 1人で、また他者と歌う。
	② 1人で、また他者と楽器を演奏する。
音楽の創造	③ メロディー、変奏曲、伴奏の即興。
	④ 特定のガイドラインに沿って作曲や編曲をする。
音楽への反応	⑤ 音楽の読譜、記譜、解釈。
	⑥ 音楽の聴取、分析、説明。
	⑦ 音楽や演奏の評価。
	⑧ 音楽や他の芸術、芸術以外の分野の関係の理解。
	⑨ 歴史と文化との関連性における音楽を理解する。

(Indiana Academic Standards for Music より筆者作成)

インディアナ州の音楽スタンダードにおいて、最も特徴的な点は、スタンダード⑧およびスタンダード⑨の内容である。いずれのスタンダードの内容も詳細に記述されており、充実したものとなっているが、スタンダード⑧、スタンダード⑨は特に州の独自性が表れている内容となっている。

スタンダード⑧において、扱うべき芸術やデザインの要素、曲名、作品名を具体的に示しており、他分野・他教科と音楽との関連性を学習する際に、着目すべき点が明確になっている。また、1つの曲をとり上げ、その曲を中心として様々な学際的取り組みを求めている点も大きな特徴である。スタンダード⑨の歴史・文化の関連性では、特定のアメリカ先住民諸部族の音楽や南北戦争の歌、奴隷亡命組織の歌等の、インディアナ州での出来事と関連する音楽をとり上げることが記述され、インディアナ州の時代背景や社会問題に音楽を通して向き合うことが求められている。同様に、米国における鉄道・英雄や革命のような、歴史・人物・出来事・動向に関する音楽や社会的変化に影響を与えた音楽の使用などを学習し、議論することが求められている。このように、自分の生活する州や国における様々な問題について音楽を通して学習し、考えさせようとする点が大きな特徴である。

インディアナ州の音楽スタンダードは『標準』と、内容がほぼ共通しており、スタンダードの順も同じであり、『標準』に準じて作成されていることがわかる。インディアナ州の音楽教育の考え方は『標準』と類似したものであると捉えることができる。

5. ミズーリ州

ミズーリ州の音楽スタンダードは、ミズーリ州の生徒が、各グレードレベルで学習することを期待する内容を示すものである。これはカリキュラムではないが、ローカルレベルで生徒の達成度を評価するためのものである。このスタンダードは、分離して教えるよりも、できるだけ計画性の高い、順次的な、目標とされたレッスンと共に一つにまとめるべきものである。

ミズーリ州の内容スタンダードは、『標準』を考慮している。ミズーリ州の音楽スタンダードは、Grades 1～8を、Grade 1, Grade 2, Grade 3, Grade 4, Grade 5, Grades 6-8の6段階に分けており、〈創造／演奏〉〈音楽の要素／原理〉〈芸術的知覚〉〈学際的関連性〉〈歴史的／文化的背景〉の5つのストランドから成る。〈創造／演奏〉には、「歌唱」「演奏」「即興」「作曲／編曲」に関するスタンダードがカテゴライズされている。〈音楽の要素／原理〉には、「読譜／記譜」に関するスタンダードが、〈芸術的知覚〉には、「聴取／分析／説明」「評価」に関するスタンダードがカテゴライズされている。〈学際的関連性〉には、「音楽や他の芸術、芸術以外の分野との関連性」に関するスタンダードが、〈歴史的／文化的背景〉には、「時代や場所の芸術作品の理解」に関するスタンダードがカテゴライズされている。各スタンダードには、複数のコンセプト（表5カッコ内）が設けられている（表5）。

表5 ミズーリ州の音楽スタンダードの組織

ストランド	内容スタンダード
創造／演奏	①芸術を通して演奏や伝達するための歌唱スキルを発達させ、用いる。 (独立した歌唱, 表情豊かな歌唱, レパートリー, パート歌唱, グループ歌唱) ②芸術を通して演奏や伝達するために器楽スキルを示し、用いる。 (器楽の演奏スキル, 表現やテクニックのスキル, レパートリー, 模倣, グループ演奏) ③芸術を通して、伝達するために音楽において即興スキルを発達させ、用いる。 ④芸術を通して伝達するために音楽を作曲、編曲、創り出すためのスキルを発達させ、用いる。
音楽の要素	①音楽を読譜し、記譜するために、知識やスキルを発達させ、用いる。 (リズムの記譜, メロディーの記譜, 表情記号, リズム・音高・表現の要素に関する記号, 初見)
芸術的知覚	①音楽や音楽的演奏を聴取・分析・描写するための知識や技術を発達させ、用いる。 (音楽の形式, 音楽の特徴・出来事・説明) ②音楽や音楽的演奏を評価するために知識やスキルを発達させ、用いる。 (音楽の演奏や作品に関する基準, 音楽の演奏や作品の批評)
学際的関連性	①音楽や他の芸術、芸術以外の分野との関係性を理解するために知識や技術を発達させる。 (音楽・関連づけられた芸術・ヒューマニティーとの関連, 音楽と非芸術分野との関連)
歴史的・文化的背景	①時代や場所の芸術作品を理解するために知識やスキルを発達させ、用いる。 (ジャンルや様式, 様式的演習, 様々な文化での音楽の役割や機能, 音楽活動)

(MUSIC GRADE-LEVEL EXPECTATIONS より筆者作成)

ミズーリ州ではGrade 6～Grade 8の学年をまとめてスタンダードを表記している。〈創造／演奏〉②「器楽演奏」は、どのように演奏をすべきか、ということについてのものである。ここでは、音符など扱うべき項目を具体的に挙げている。〈創造／演奏〉④「作曲／編曲」では、編曲に関する内容がGrade 2からとり上げられており、早い段階から編曲に触れさせようとしている。また、〈創造／演奏〉①「歌唱」と②「器楽演奏」には、「レパートリー」というコンセプトが設けられており、異なる文化、ジャンル、様式のレパートリーを歌唱や器楽演奏において扱うことを求めている。さらに「器楽演奏」において、「模倣」に関するコンセプトを設けており、楽器を演奏するために、良い手本を見て聴いて、模倣する活動の重要性を認識している。〈音楽の要素〉①「読譜／記譜」では、読譜や記号の理解などに関する達成規準が示されており、Grade 1から4分音符、4分休符、8分音符、8分休符を用いたリズムパターンを読譜することが求められている。「器楽演奏」では、Grade 2から全音符、全休符、2分音符、2分休符、4分音符、4分休符、ベアの8分音符を用いたリズムパターンを演奏することが求められており、「読譜／記譜」において学習した後に、それを演奏で生かす構成であるといえ、スタンダード間の関連性がみられる。〈芸術的知覚〉②「評価」では、コンセプト「音楽の演奏や作品に関する基準」において、Grade 1から、すでに評価に関する基準を自ら開発、発展することが求められており、初期段階から作品の良し悪しを評価するスキルを獲得することが求められている。また、コンセプト「音楽の演奏や作品の批評」では、音楽に対して批評することが求められているため、達成規準において、適切な音楽用語を用いることが中心となる言語活動を含む内容となっている。言語活動は、異なる分野間の違いや関連性を理解する「音楽や他の芸術、芸術以外の分野との関連性」でも内容となっており、音楽の用語や、様々な言葉を用いて関連性を示すことが求められている。〈歴史的／文化的背景〉「様々な文化での音楽の役割や機能」では、様々なジャンルや米国や国家における音楽の機能とその役割に関する内容がとり上げられている。また、コンセプト「音楽における活動」において、クラスやアンサンブル、伴奏者、指揮者などの責務を理解するという達成規準が設けられている点が特徴的である。さらに、音楽に関連する職業についてもとり上げられており、音楽を通じた社会的学習やキャリア教育を含んでいる。

6. テネシー州

テネシー州の音楽スタンダードは、『標準』に基づくと明記されており、『標準』が重視する音楽の要素と同様のものを音楽教育において求めているといえる。ここでは、Grades K～5, Grades 6～8, Grades 9～12の3つの学年群で示されており、各学年では、グレードやコースの期待レベル（GLE, CLE）、理解度のチェック、生徒の演奏指標（SPIs）を示している。現在、テネシー州には、芸術における全州的なアセスメントはないが、芸術クラスでのアセスメントは、生徒の過程や成長を今日の社会で教養のある人間になる方向へと促すために必要不可欠であるとされる。テネシー州の音楽スタンダードは、Grades 1～8を、Grade 1, Grade 2, Grade 3, Grade 4, Grade 5, Grades 6-8の6段階に分けており、〈歌唱〉〈器楽演奏〉〈即興〉〈作曲〉〈読譜と記譜〉〈聴取と分析〉〈評価〉〈学際的関連性〉〈歴史と文化の関連性〉の9つの内容に関するスタンダードで構成されている（表6）。ここでは、General Musicを扱うGrades 1～8の内、GLEおよびGLEをとり上げる。

表6 テネシー州の音楽スタンダードの構成

スタンダード	
①歌唱	1人、または他者と様々な音楽のレパートリーを歌う。
②器楽演奏	1人で、また他者と音楽の様々なレパートリーを演奏する。
③即興	メロディー、変奏、伴奏を即興する。
④作曲	特定のガイドライン内で音楽を作曲し、編曲する。
⑤読譜と記譜	音楽を読譜し、記譜する。
⑥聴取と分析	音楽を聴き、分析し、説明する。
⑦評価	音楽や音楽的パフォーマンスを評価する。
⑧学際的関連性	音楽や他の芸術、芸術以外の分野における関連を理解する。
⑨歴史と文化の関連	歴史と文化の関連における音楽を理解する。

(Fine arts curriculum standards より筆者作成)

テネシー州では、スタンダード間での関連性がみられる。〈歌唱〉Grade 1では、一定の拍子や高い音・低い音、上向形や下降形の演奏に関する項目が挙げられており、これは〈器楽演奏〉と類似する内容である。〈歌唱〉Grade 2では、教師が詩を話す間のオスティナートに関する達成規準が挙げられ、〈器楽演奏〉Grade 2では、詩や歌の伴奏のためのオスティナートの演奏に関する達成規準が挙げられており、〈歌唱〉と〈器楽演奏〉が関連し合う構成となっている。また、スタンダード間の系統性がみられる。〈歌唱〉Grade 2において、ペンタトニックを扱っており、これを踏まえて〈即興〉Grade 3では、ペンタトニックスケールを用いて即興することが求められている。〈作曲〉では、Grade 5以下の学年の作曲において、ただ作曲するのではなく、あらかじめ定められた曲の形式、パターン、音階などが教師から与えられ、それをきっかけとして作曲を達成するスタンダードとなっている。〈読譜と記譜〉では、用語や記号の解釈に関する内容が示され、ただ読譜・記譜を行うのではなく、それらの記号がもつ本来の意味について正確に理解し表現できることが求められている。つまり、読譜、記譜という独立した内容ではなく、最終的に表現に結び付けられるスキルを身に着けることが目指されている。〈学際的関連性〉では、音楽と他の学問に関する具体的な項目や例などは示されず、「関連づける方法を調査し、示す」という記述にとどまっている。また、〈歴史と文化の関連性〉では、どのようなものを扱うべきかが明確には示されていないため、実際にどう達成するかは、教師の裁量に委ねられるといえる。

Ⅲ 学習領域（ストランド）および内容スタンダードの比較

アリゾナ州、アーカンソー州、ジョージア州、インディアナ州、ミズーリ州、テネシー州の6つの州のスタンダードにおいて、学習領域およびスタンダードの州間比較を行った。

『標準』は、「歌唱」「器楽演奏」「即興」「作曲／編曲」「読譜／記譜」「聴取／分析」「評価」「他芸術・他分野との関連性」「歴史・文化の関連性」の9つの内容スタンダードで構成されている。その内、「他芸術・他分野との関連性」を除く8つの内容スタンダードが、6つの州で単独の内容スタンダードとして扱われている。「他芸術・他分野との関連性」を単独のスタンダードとして扱っていないアーカンソー州だが、この内容は「歴史・文化の関連性」に組み込まれている。6州の内容スタンダードは、それぞれがほぼ『標準』に準じており、共通するものとなっているが、異なるスタンダードを設けている州もある。アリゾナ州では、〈関連性〉③「自己や普遍的なテーマと関連づけて音楽を理解する」が、独自の内容スタンダードとして設定されている。また、他州では、「演奏」に演奏に必要な内容・技術を「演奏」の内容に含むことが多いが、アーカンソー州は、「テクニク」という内容として独立させ、「演奏」と切り離して独自にとり上げている。さらに〈創造的表現〉において「運動」が、〈関連〉において「探究」が内容スタンダードとして設けられている。ジョージア州では、〈文化的・歴史的背景〉において、「1人、また他者との、様々なレパートリーの音楽に対する動作」が設けられている。以上のように、上記3州は、『標準』と異なって、州独自に設定しているスタンダードがあり、これらは『標準』とは別に、各州が音楽教育で重視している内容だといえる。「読譜／記譜」をどの学習領域（ストランド）に位置付けるかは、それぞれの州で異なっている。アリゾナ州では創造、アーカンソー州やジョージア州では、〈スキルとテクニク（およびパフォーマンス）〉の活動として扱われている。ミズーリ州では、〈音楽の要素〉の活動として、インディアナ州では、〈音楽への反応〉の活動として扱われている。「聴取／分析」と「評価」は、どの州でも同じ学習領域（ストランド）として扱われており、互いに関連する内容となっているといえる。

「聴取／分析」の内容スタンダードでは、聴取的判断力の育成を求めており、どの州でもGrade 1の段階から音を識別することを中心とした充実した内容のスタンダードが設定され、音を聴いて様々な要素を区別し、判断する力が重視されているといえる。また、どの州も「歴史・文化」に関する内容を扱っているが、米国は多民族国家であると同時に多文化社会であり、様々な文化をもつ民族や人種が混在する、複雑な歴史をもつ国であるため、音楽教育でも、それらに関連する内容として、扱うべき時代や曲例、国や地域、音楽に関わる職業について示したスタンダードが設けられており、生徒に歴史や文化、人種、社会問題について音楽を通して考えさせようとしているといえる。

「他芸術や他教科との関連性」では、音楽を単独で扱うのではなく、音楽の学際的な関連性を扱い、生徒に学習させることで、生徒自身の多角的な視点を育成し、音楽の理解や価値を高めようとするねらいがあると考えられる。音楽を通じて協調性、忍耐力や協力すること、尊敬することを学習し、音楽そのもの

だけでなく、音楽に関わる幅広い内容をとり上げている。

IV おわりに

本校で取り上げた6州のスタンダードはいずれも系統性があり、学年ごとに生徒の発達段階を考慮したスタンダードとなっていた。同時に、それぞれの内容が互いに関連しているものもあり、スタンダードを扱う学年やその順番を考慮して構成されていた州もあった。また、どの州も詳細なスタンダードを設定しており、一定の水準の音楽教育が州全体で行われることが可能だといえる。州が掲げる音楽スタンダードに沿って授業を行うため、教師にとっても、何を目標にして授業を行うべきかが明確になり、授業がしやすいといえる。しかし、一方で詳細な音楽スタンダードは、教師の自由な授業展開を妨げ、画一的な音楽教育になり得る危険性をはらんでいる。

本稿では、平岩（2010）が分類した『標準』に準じている州を参考に6州をとり上げたが、それぞれの州が完全に『標準』と一致しているわけではないことがわかった。スタンダード全体の組織の方法は州ごとに異なる。以上のように、スタンダードを構成する際の学習領域（ストランド）が、州ごとに異なっており、音楽教育で扱う音楽そのものの捉え方が異なっている点があるといえよう。各州に共通して設定している学習領域（ストランド）として、スキルとテクニックや演奏、創造、関連、批判的分析、歴史的・文化的背景が挙げられ、構成が異なっても、共通する学習領域（ストランド）があることから、音楽教育において取り扱うべき重要な音楽的要素は、各州で類似する点があることが明らかとなった。

主要引用・参考文献

- ・ Consortium of National Arts Education Associations (1994) *National standards for arts education*, Music Educators National Conference.
- ・ 平岩幸（2010）「現代米国の米国における Grade-K の芸術科音楽スタンダードに関する研究—『全美芸術教育標準』と各州のスタンダードを中心に—」 広島大学大学院教育学研究科修士論文。

各州のスタンダード

- ・ [アリゾナ州] *Arizona Academic Standards*
<http://www.azed.gov/standards-practices/art-standards/> (Accessed 2012.2.25)
- ・ [アーカンソー州] *Arkansas Fine Arts Curriculum Framework*
http://www.asboa.org/Accreditation/fw_finearts_K-8_121908_ed030309.pdf (Accessed 2012.6.11)
- ・ [ジョージア州] *Georgia Music Performance Standards*
<https://www.georgiastandards.org/standards/GPS%20Support%20Docs/Fine-Arts-Music-GPS.pdf>
(Accessed 2012.9.26)
- ・ [インディアナ州] *Indiana Academic Standards for Music*
http://musicstandards.org/wp-content/uploads/2012/04/IN_Music_Standards_2020.pdf (Accessed 2012.9.26)
- ・ [ミズーリ州] *MUSIC GRADE-LEVEL EXPECTATIONS*
http://dese.mo.gov/divimprove/curriculum/GLE/music_gle_0607.pdf (Accessed 2012.11.14)
- ・ [テネシー州] *Fine Arts: Dance, Music, Theatre, Visual Art*
<http://tennessee.gov/education/ci/arts/index.shtml> (Accessed 2012.12.13)